

吉野川水系河川整備計画 策定の流れ

吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間)

国土交通省の考え方を説明

＜第1回～第3回＞
 第1回:平成18年6月27日～9月30日
 第2回:平成18年12月25日～平成19年2月11日
 第3回:平成19年11月11日～平成20年2月13日

- 流域市町村長の意見を聴く会(のべ9回)
- 流域住民の意見を聴く会(のべ23回)
- 学識者会議(のべ3回)

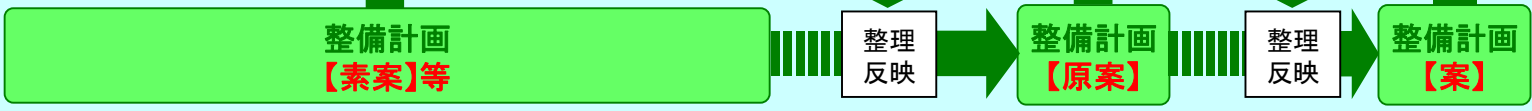
質疑応答や意見交換を通じて、ご意見をお聴きする

●パブリックコメント
 第1回:平成18年6月27日～10月6日
 第2回:平成18年12月19日～平成19年2月28日
 第3回:平成19年10月17日～平成20年2月29日

各会場のご意見を公表
 「ご意見を整理し、【原案】への反映」

- 公聴会(上・中・下流域会場 各1回)
- 流域市町村長
- 学識者
- パブリックコメント

公聴会等のご意見を公表
 「ご意見を整理し、【案】への反映」



関係市町村長
 ↓意見
 徳島県知事
 香川県知事
 愛媛県知事
 高知県知事
 からご意見をお聴きする

関係機関
 連絡調整及び協議
 (関係省庁)

吉野川水系河川整備計画の策定

吉野川の河川整備(抜本的な第十堰の対策のあり方)

- ・戦後最大規模となった平成16年の洪水についての分析をはじめとして、平成17年、平成19年の洪水データをもって、第十堰周辺の出水期間中の挙動を踏まえた必要な基礎調査の実施
- ・これらの結果を踏まえて検討・評価